

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年3月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社広島銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年3月～令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、一部店舗等を対象に照明のLED化や、空調設備の省エネ機器への転換等を行うほか、営業にかかる電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えることにより、CO2排出量を減少させ、炭素生産性の向上を図ることを目標とする。

この計画のうち、令和5年度は、研修施設の新設と既存店舗等11拠点の建替・改修において、太陽光発電設備・高性能空調設備の設置や照明設備のLED化等の投資を実施。加えて、データセンター等で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度は、研修施設の新設と既存店舗等11拠点の建替・改修において、太陽光発電設備・高性能空調設備の設置や照明設備のLED化等の投資を実施。加えて、データセンター等で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、基準年度と比較して炭素生産性が51.7%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和5年度は経常利益を計上した。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度において、事業適用計画の認定申請書に記載した資産の大宗を取得した。また、取得した資産に対しカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けた。